

“9条を次世代に”決意 5.3憲法フェスティバル開催

日本国憲法が施行されて71年の5月3日、憲法記念日にちなんだ「安倍9条改憲を許さない」の集会やデモなど多彩な行動が、全国各地で取り组まれました。

水戸市では「変えてもいいの？ 憲法9条 明日につなごう『戦争の放棄』」をテーマに、茨城県の憲法フェスティバルが開かれました。(写真) 同実行委員会の主催。

参加者らは「9条を持つ日本国憲法を次世代に引き継ぎ、ますます豊かに発展させていくことを誓う」としたアピールを満場の拍手で採択。各テント内で「9条の会・3000万人署名」の交流会を開き、原発や沖縄・基地、冤罪(えんざい)などの問題でも活発に話し合いました。



5.3憲法フェスティバル

特別企画「いま、沖縄からみる戦争法と憲法9条」に出演した瑞慶山茂氏(沖縄戦国賠訴訟弁護団長)は「世論を広げ、9条改憲発議を阻止したい」と述べた上で、政府が先の大戦による日本の民間人犠牲者への補償も謝罪もしていないと指摘。「憲法9条に自衛隊を明記して生命や財産を守る、と言っても信用できない」と強調しました。

清水早子氏(琉球弧の軍事基地化に反対するネットワーク事務局長)は「9条改憲で宮古島などが戦場になりかねない」との懸念を表明しました。

憲法フェスティバルには、市議選予定候補の金子議員と高村氏もそろって参加しました。

酔富銘醸跡地の活用を質問

日本共産党の金子議員は3月議会の一般質問で、酔富銘醸跡地の活用について、「聖地が進み、工事用の仮囲いが取られ、道路から見られるようになり、『これだけの広い土地を何に使うのか』など、市民の関心が高まっています。新年度予算案が提案されている現時点での活用計画、また、それまでの維持管理計画をお聞かせください」と質問しました。

総務部長答弁 平成30年度に、隣接する道路の通行の安全を保持するため仮囲いを設置し、また環境維持のため草刈りを実施するなど、周辺への迷惑等を考慮した中で維持管理をしていきます。

建設部長答弁 現在、地元のみなさんに事業への説明をおこない合意形成を進めており、また駅を中心としたまちづくり、都市の再生に有効な事業の取り組みについて関係行政機関のアドバイスをもらいながら、横断的に協議を進めている段階です。具体的な酔富銘醸跡地の活用については、来年度から検討する整備計画の中で、さらに関係機関と十分な調整をして検討していきたいと考えています。

教育長答弁 平成29年3月に文化財展示施設整備検討委員会は将来的に駅西側にまとまっている教育文化施設が集まったエリアを含む地域を教育ゾーンと位置づけで関連施設の整備をおこなってはどうかとの提言を受けています。教育委員会としては、提言を重く受け止めて整備を検討していきますが、提言がまとめられた時点は酔富銘醸跡地購入が具体化する以前でして視野には入っていませんでした。跡地利用については、今後の経過を注視していきたいと考えています。

なお、文化財展示施設整備検討委員会では、今年度より施設の機能やコンセプト等についての検討に入っていて、平成30年度末までに提言をまとめる方向で調整をおこなっている状況です。



5月13日(日) 日本共産党演説会



常陸大宮から大型バスが出ます

弁士 小池あきら 参議院議員 バス代 2,000円

緒川支所前 11:40 ⇒ 市役所前 12:00 ⇒ つくば国際会議場

問合先 共産党常陸大宮市委員長 堀江鶴治 (56) 3030、市議会議員 金子卓 (52) 2422